

平成 28 年度 総括研究報告書

・ 総括・分担研究報告

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

研究代表者 阿部 彩 首都大学東京 都市教養学部 人文社会系 教授

研究要旨

本プロジェクトの目的は、既存の公的統計データを用いた子どもの貧困指標（群）を提案することにある。本プロジェクトから明らかになった子どもの貧困指標に関する知見は、以下にまとめられる。

第一に、物質的剥奪指標は子どもの貧困指標として優れており、指標群に加えられるべきである。何故なら、物質的剥奪指標は、統計データの信頼性が高く、貧困を把握するために優れていること、アメリカのヒアリングにあるように、現物給付やサービス給付などの貧困対策による効果を把握するためには、非金銭的指標が欠かせないこと、指標を計測するための調査が、市区町村など小規模の自治体においても実施可能であり、また、比較的調査手法が簡易であるため、自治体間の比較が可能であること、である。実際に、本研究で剥奪指標の検証を試みたデータも区が行った調査であるが、信頼性の高い結果を得ることができている。

第二に、最も一般的で国際比較も可能な指標としては、所得データによる相対的貧困率は欠かせないものの、いくつかの改善・追加が望ましい。一つは、固定貧困率の追加である。経済危機前後の貧困率の動態の分析から、社会全体の世帯所得が変動している時期には固定貧困率と相対的貧困率がかい離し、その動向も異なってしまうからである。本年の研究成果の一つとして、固定貧困率の動向を推計があるが、これによると、固定貧困率の増加が相対的貧困率の増加を上回っている。

本プロジェクトの集大成として、子どもの貧困指標として、13項目からなる指標群、また、その一つの項目の子どもの物質的剥奪指標に用いられる物品リストを提案した。本年度は、これらの長期的動向の分析も行ったが、これらはおおむね同様の動きを見せており、子どもの貧困指標の妥当性が確認された。プロジェクト終了後は、この提案をより普及させるようにさまざまな場で公表していくこととする。

研究分担者：

田宮遊子
神戸学院大学 経済学部教授
モヴシュク・オレクサンダー
富山大学経済学部

A. 研究目的

本研究の目的は、子どもの貧困に関する指標の策定のために必要となる基礎的研究を行うものである。本研究は、既存統計を用いた子どもの貧困指標の検討と、非金銭的指標の開発の二つの部分に分かれてい

る：

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

既存統計を用いた検討においては、一般に用いられている OECD 定義を用いた厚生労働省「国民生活基礎調査」から推計される相対的貧困率のみではなく、さまざまな定義、さまざまなデータを用いた子どもの貧困率の推計を行う。また、相対的貧困率以外の子どもの貧困指標となりうる公的統計を網羅的に調査し、子どもの貧困指標セットの候補となる統計データをリストアップする。平成 27 年度においては、「子どもの貧困指標 研究者からの提案」として 13 の指標からなる指標群を作成し、公表した。平成 28 年度においては、この指標群の時系列の数値を計測し、その動向を測る。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

(A) 非金銭的の測定のための社会調査の実施

研究の 2 本目の柱として、EU 等で主流となってきた剥奪指標を用いた非金銭的指標の開発を行う。初年度に行う予備的調査の結果を基に、平成 27 年度には調査票設計、対象者の抽出および事前調査を行った。平成 28 年度には、複数の自治体による子どもの貧困実態調査における物質的剥奪の変数を吟味し、小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年の物質的剥奪指標を構築した。これにより、欧州連合 (EU) やその他国際機関等における子どもの貧困指標の国際比較を可能とすることを目指す。

(B) 相対的貧困率の動態分析

時系列で推計が可能なデータを用いて子どもの貧困率の動態を分析する。平成 27 年度は、厚生労働省「国民生活基礎調査」と総務省「全国消費実態調査」を用いた時系列の分析を行った。平成 28 年度は、厚生

労働省「21 世紀出生児縦断調査」などのパネル・データを用いて、子どもの健康状態なども視野にいった動態分析を行う。

(C) 諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

さらに、諸外国において子どもの貧困指標を設定、政策目標としている国、国際機関の状況を調査する。初年度のドイツ・デンマーク、アメリカに続き、平成 27 年度はイギリス・EU の調査を行った。最終年度は、イギリスにおける「子どもの貧困対策法」の動向と子どもの貧困指標をめぐる政治的な動きについてヒアリング内容を論文化した。

B. 研究方法

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

本研究の成果として、平成 27 年 7 月 10 日に公表した「子どもの貧困指標 研究者からの提案」のさらなる詳細分析を行った。子どもの教育関連指標と健康関連指標については、貧困との関連のさらなる検討、また、長期的な動向の分析を行った。教育関連指標については、OECD の PISA 調査、TIMSS 調査、文部科学省「全国学力・学習状況調査」、文部科学省「学校基本調査」などの公的統計データ、子どもの健康を表す指標として選定されている齲歯については、足立区「子どもの健康・生活実態調査」を用いた。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

非金銭的の測定のための社会調査の実施

欧州連合の SILC 調査などを参考に、物質的剥奪指標の構築を行った。初年度に行った、どのような項目が現代日本において社会的に認知されている「必需品」である

かの意識調査の結果をもとに、剥奪指標の項目の候補となる変数を選定し、それらを実際のデータにあてはめて統計的に妥当か信頼性はあるかなどの検定を行った。用いたデータは、首都圏のX区の小学5年生の悉皆調査である。

相対的貧困率の動態分析

○「全国消費実態調査」(1989年、1994年、1999年、2004年、2009年)の調査票データを整理および編集し世帯全体の計算を行い、子どもの相対的貧困率(17歳以下、8-24歳)×(子ども全体、ひとり親世帯) 子どもの固定貧困率(17歳以下) 子どもの相対的貧困率(3歳刻み×性別) 子どもの固定貧困率(3歳刻み×性別)の長期指標の計算を行った。

○上記データを利用し、所得を基準にした子どもの貧困率と消費を基準にした同率を算出し、「所得基準のみ貧困世帯」と「消費基準のみ貧困世帯」のグループの属性を精査し、グループ間の乖離を分析した。

○ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、世帯の構成による違いに焦点をあて、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて分析を行った。

諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

昨年度末に行ったイギリスのヒアリング調査の結果を分析し、論文化した(伊藤・阿部2016)。

C. 研究成果

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

○子どもの教育関連の指標の長期的動向を見ると、PISAによる低学力層、TIMSSによる低学力層、高校非卒業率ともに2000年代初旬から2010年代にかけて減少傾向にあることが確認された。また、朝食欠食児

の割合は、2000年代後半から緩やかな現象傾向にある。学校外学習時間についてはほぼ横ばいである。

○子どもの貧困指標としての齲歯については、自己申告による齲歯の有無や本数のデータがどこまで貧困指標として活用できるか検討の余地があった。そこで、足立区における子どもの歯科検診のデータを基に、齲歯と子どもの生活状況との関連を調べたところ、小1において、乳歯・永久歯の齲歯の既往歴を比較した場合、多数の虫歯と考えられる5本以上齲歯がある子どもはそうでない子どもに比べて生活困難に明らかな差を確認することができた。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

非金銭的の測定のための社会調査の実施

本プロジェクトおよび平成28年度に行われた複数の自治体による子どもの貧困実態調査における物質的剥奪の変数を吟味し、小学5年、中学2年、高校2年の物質的剥奪指標を構築した。以下が指標に用いる物品のリストの剥奪の判別方法である。

以下の15項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が3つ以上ある場合を「物質的剥奪状況」と判断する：

- 1.海水浴に行く
- 2.博物館・科学館・美術館等に行く
- 3.キャンプやバーベキューに行く
- 4.スポーツ観戦や劇場に行く
- 5.遊園地やテーマパークに行く
(*高校生は「友人と遊びに行くお金」)
- 6.毎月お小遣いを渡す
- 7.毎年新しい洋服・靴を買う
- 8.習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わず
- 9.学習塾に通わせる
- 10.お誕生日のお祝いをする

- 11. 1年に1回程度家族旅行に行く
- 12. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉
- 13. 子どもの年齢に合った本
- 14. 子ども用のスポーツ用品
- 15. 子どもが自宅で宿題をすることができる場所

○日本において、子どもの社会的必需品として少なくとも過半数の一般市民が「(すべての子どもに)必要である」と考える項目は限られており、冷蔵庫などの家電など殆どが充足率ほぼ100%の項目であった。

○(1)で挙げられた社会的必需品のうち、耐久消費財(冷蔵庫、洗濯機など)と貯蓄の項目を用いて剥奪指標を作成したが、欠如率が低いことや、所得との相関が低いこと、尺度としての信頼性が低いことから、貧困指標として妥当ではないと判断された。

○(1)で挙げられた社会的必需品のうち、家計の逼迫を表す公共料金や家賃の滞納、食費、衣類費の困窮を用いた剥奪指標を作成したところ、すべてのクライテリアをクリアし、貧困指標として妥当であると判断された。この指標は、阿部(2014)が一般世帯の貧困指標としてその妥当性を検討したものと、ほぼ同じ定義であり、子どものある世帯においても本指標が適用できることがわかった。

○子どもの生活水準と世帯全体の生活水準が異なることがあるため、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標を作成した。検討した16項目のうち2項目(「子どもの学校行事への親の参加」「誕生日のお祝い」)を除く14項目による指標の妥当性が確認された。

○低所得、家計の逼迫を表す剥奪指標、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標の3軸からなる複合指標を作成した。この

複合指標は、生活困難を抱える子どもをidentifyしたり、子ども間の格差を明らかにする上で優れていることが確認された。

相対的貧困率の動態分析

○「全国消費実態調査」の1989年から2009年のデータにおいて、相対的貧困率、子どもの相対的貧困率、子どもの固定貧困率において、上昇トレンドが存在することが当局的に頑強な結果として確認された。

○2000年以降のひとり親世帯の子ども貧困率の変化の要因分析の結果、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺することで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。離別母子世帯の増加といったひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

日本における「子どもの貧困対策を推進する法律」の立案過程においても、大いに参考となったイギリスの子どもの貧困政策が、近年、変容している。2016年3月、イギリスのキャメロン保守党政権は、子どもの貧困法(Child Poverty Act 2010)を改正し、ブレア首相時代から掲げてきた政策目標としての子どもの相対的貧困率も撤廃された。この背景には、所得再分配政策による社会支出の増大と、財政危機による緊縮政策があるが、同時に、貧困に関する政策思想が大幅に転換されている。政策の主眼は、生活水準の是正よりも、就労と教育に絞られ、また、「貧困の要因」として薬物・アルコール依存、ひとり親世帯などに対処する政策が打ち出されている。このようなイギリス

の政策の転換は、日本の政策にも影響を及ぼす可能性がある。

D．考察 E．結論

本プロジェクトから明らかになった子どもの貧困指標に関する知見は、以下にまとめられる。

第一に、物質的剥奪指標は子どもの貧困指標として優れており、指標群に加えらるべきである。何故なら、物質的剥奪指標は、統計データの信頼性が高く、貧困を把握するために優れていること、アメリカのヒアリングにあるように、現物給付やサービス給付などの貧困対策による効果を把握するためには、非金銭的指標が欠かせないこと、指標を計測するための調査が、市区町村など小規模の自治体においても実施可能であり、また、比較的調査手法が簡易であるため、自治体間の比較が可能であること、である。実際に、本研究で剥奪指標の検証を試みたデータも区が行った調査であるが、信頼性の高い結果を得ることができている。

第二に、最も一般的で国際比較も可能な指標としては、所得データによる相対的貧困率は欠かせないものの、いくつかの改善・追加が望ましい。一つは、固定貧困率の追加である。経済危機前後の貧困率の動態の分析から、社会全体の世帯所得が変動している時期には固定貧困率と相対的貧困率がかい離し、その動向も異なってしまうからである。本年の研究成果の一つとして、固定貧困率の動向を推計があるが、これによると、固定貧困率の増加が相対的貧困率の増加を上回っている。

本プロジェクトの集大成として、子どもの貧困指標として、13項目からなる指標群、また、その一つの項目の子どもの物質的剥奪指標に用いられる物品リストを提案した。本年度は、これらの長期的動向の分析も行

ったが、これらはおおむね同様の動きを見せており、子どもの貧困指標の妥当性が確認された。プロジェクト終了後は、この提案をより普及させるようにさまざまな場で公表していくこととする。

一方、第三に、海外における貧困指標の作成に関する政府関係者ヒアリングからは、貧困指標の選択自身が政治的な動向によって変更される等きわめてセンシティブなイシューであることがうかがわれた。そのために、貧困指標はこうした政治的な影響を受けないように、確固たる法的根拠を築くこと、長期的に国民に対して情報を発信することで貧困統計そのものの認知度を高めること、政治的な影響を受けない第三者機関を設けて貧困のモニタリングを行うことが重要であることが示唆された。

F．健康危険情報

なし。

G．研究発表

1．論文発表

伊藤善典・阿部彩(2016)「イギリス：行き詰った児童貧困対策 - 自由主義レジームにおける限界」『貧困研究』17号, pp.4-16.

2．学会発表

阿部彩(2016)「子どもを困む社会経済状況：子どもの貧困の実態」日本発達心理学会第27回大会 大会委員会企画シンポジウム「子どもの成育環境と発達—遺伝と環境の交互作用についての新しい視座 - 」2016.4.29. 北海道大学(招待)

阿部彩(2016)「子どもを困む社会経済状況：子どもの貧困の実態」日本行政学会 共通論題 II <多様性と行政> 2016.5.22. 明治大学.(招待)

阿部彩(2016)「子どもの貧困：現状、政策、

課題」日本教育学会四国地区研究活動シンポジウム「子どもの貧困を考える」
2016.6.18. 香川県社会福祉総合センター
(招待)

Abe, Aya (2016) "Child Poverty and child and family health in Japan," 48th Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, 17 July 2016, Teikyo University, Tokyo. (招待)

阿部彩(2016)「貧困の現状と課題および課題解決に取り組む研究と制度改革」第36回日本看護科学学会学術集会シンポジウム「国民の視点からの制度設計 - 実例からの学び - 」2016.12.11. 東京国際フォーラム 招待。

H . 知的所有権の出願・登録状況

なし。